

弐 議会だより 第 101 号

群馬県昭和村議会

令和3年4月15日 3月定例会



Contents

2～3 令和3年度予算

4～7 3月定例会

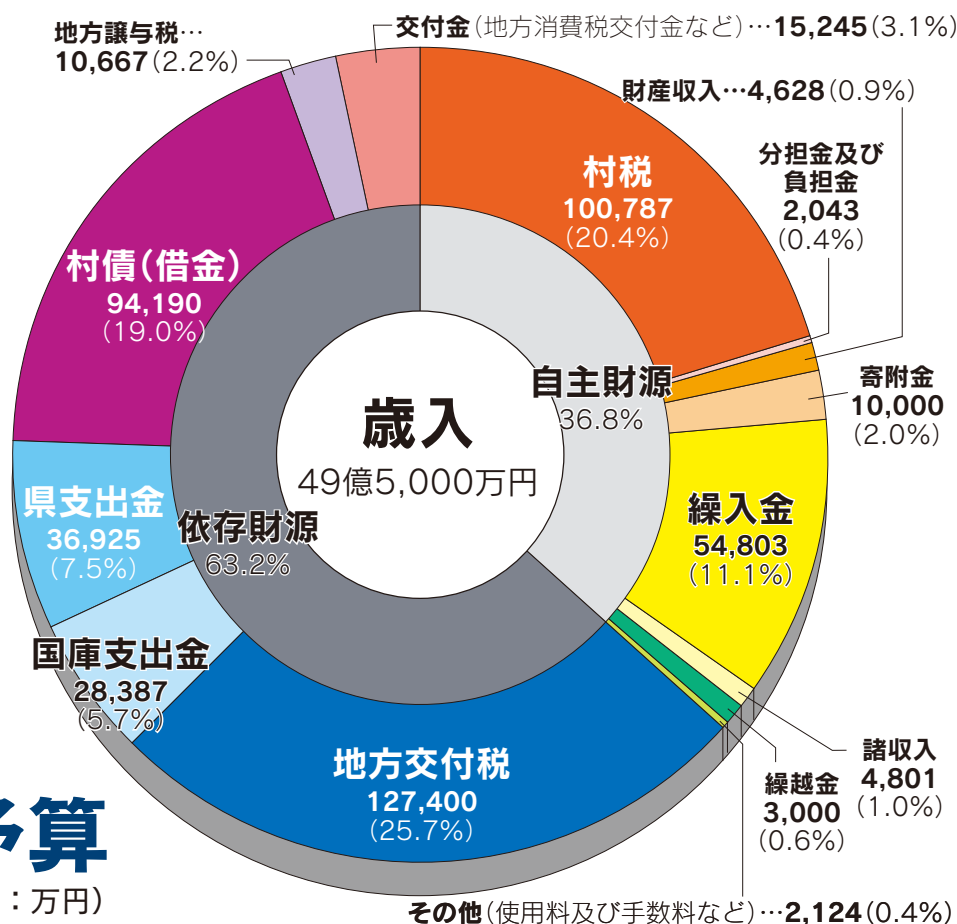
12～15 村の姿勢を問う

新学期スタート

5,000万円 (前年度比13.1%増)

計上 (継続費13億3,828万2千円)

ではあるが、将来を見据えた持続可能な行財政運営を推進し、庁舎の建設、あかちゃん誕生祝金の新設、消防団員の報酬の引を承認した。



計予算

(単位：万円)

特別会計予算

(前年度比13.4%減)

総額 25億2,929万円

国民健康保険特別会計	11億2,816万円
簡易水道事業特別会計	1億3,244万円
農業集落排水事業特別会計	3億2,302万円
介護保険特別会計 (65歳以上)	8億5,696万円
後期高齢者医療特別会計 (75歳以上)	8,870万円

歳入

自主財源

村が独自に確保できるお金。村税や施設使用料など。

依存財源

国や県の判断により割り当てられるお金。地方交付税や村債など。

村税

皆さんからの税金で賄われるお金。主に村民税や固定資産税など。

地方交付税

ある一定の基準で国が市町村に支給するお金。

地方譲与税

国税として徴収したものを、市町村に対して譲与するお金。

国庫支出金

国から市町村へ特定の事業に対して支給されるお金。

県支出金

県から市町村へ特定の事業に対して支給されるお金。

村債

事業を行うために村が借入るお金。

令和3年度 予算

予算総額 49億

新庁舎建設費に8億円を

コロナ禍により村民税や普通交付税の減少が見込まれる中
新型コロナウイルス感染症対策はもちろんのこと、役場新
き上げなど、限られた財源の中で各種事業に取り組むこと

歳出

議会費

村議会運営の経費や議員報酬など。

総務費

主に人件費や事務費、観光イベント等の開催、選挙経費など。

民生費

社会福祉や児童福祉（保育園の管理・運営など）、老人福祉の経費など。

衛生費

各種検診や母子保健事業の経費。家庭から出るごみ処理のための経費など。

農林水産業費

農林業の振興や土地改良事業の経費など。

土木費

村道の整備や砂防工事、除雪費用など。

消防費

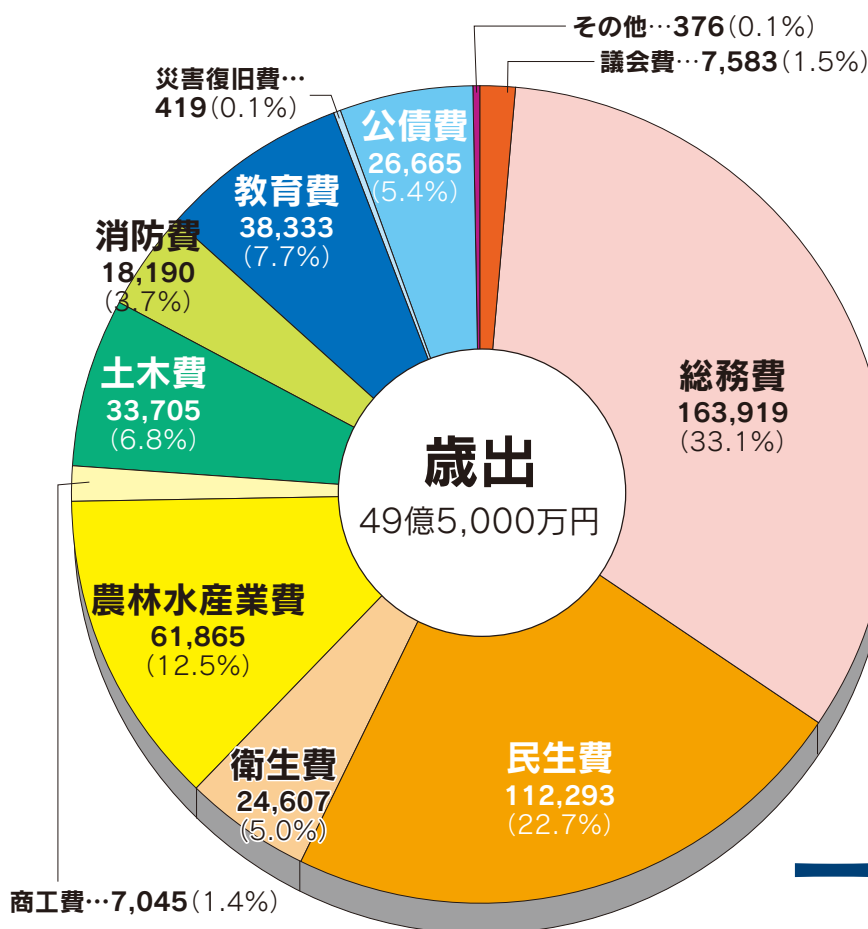
消防・防災施設整備の経費（消防団の運営など）。

教育費

小中学校の管理費や講演会・各種スポーツ大会などの開催、給食センターの経費など。

公債費

事業をするために借り入れた村債の元金・利子の返済金。



一般会

ふるさと納税活用事業

総務課

- ・行政区管理事業（区運営費補助金）
- ・交通安全対策管理費（高齢者交通安全対策補助金）
- ・災害対策費（自主防災組織活動助成金）

企画課

- ・企画振興事業（昭和の秋まつり等補助）
- ・観光事業（道の駅観光PR業務委託料）

保健福祉課

- ・敬老祝金支給事業（敬老祝い金）
- ・家族介護慰労事業（家族介護慰労金）

- ・保健総務費（あかちゃん誕生祝金10万円支給）

産業課

- ・農業振興費（産業青年派遣事業）
- ・商工会育成強化事業（商工会育成強化補助金）

建設課

- ・道路維持管理事業（交通安全対策）
- ・新築住宅補助事業（新築住宅補助）

教育委員会

- ・事務局管理費（特別支援教育指導員の配置）
- ・公立学校情報機器整備事業（GIGAスクール使用ソフト等）

3月定例会

今定例会は3月8日から17日までの10日間の会期で開催されました。令和3年度予算を含む議案34件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

あかちゃん誕生祝金を新設

人事

副村長の選任同意

角田正良氏の選任に同意。



(下宿)

教育委員会委員の任命同意

任期満了に伴い、加藤由香氏の再任に同意。



(中内出)

条例制定

昭和村議会議員及び昭和村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

公職選挙法の改正に伴い、村議会議員及び村長選挙の選挙運動で使用する自動車の借上料、ビラ・ポス

ターの作成費用を公費で負担することができるとの条例を制定。(詳細は16ページ)

昭和村空家等対策の推進に関する条例の制定

地域住民の生命、身体または財産を保護するとともに、良好な生活環境の保全を図り、安全で安心な暮らしの実現に寄与することを目的とする条例を制定。

条例改正

昭和村消防団員報酬条例の一部改正

消防団員の報酬を増額する改正。今回の増額は、一般団員のほか7つの役職団員とし、一般団員については1万9千円から3万円に増額となる。

施行は令和3年4月1日。

昭和村介護保険条例の一部改正

第8期介護保険事業計画の策定に伴い、その期間の保険料額等を定める旨の改正。保険料については第7

期と同様とし、据え置く旨の内容となっている。

昭和村国民健康保険条例の一部改正

こどもの誕生祝い金制度を新設することから、国民健康保険特別会計の出産育児一時金42万4千円を40万4千円とし県内の水準と同額とする改正。

昭和村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

燃やせないごみ袋の手数料を半額とし、村民の負担軽減を図るための改正。

補正予算

令和2年度一般会計補正予算(第7号)

増額
4億6283万3千円を
総額
65億7135万4千円

ふるさと納税の寄附の増額に伴う返礼品事業費の増及び寄附額の増額に合わせ、緑の大地ふるさと昭和基本金への積み立て、コロナワクチン接種事業の創設、

ロードヒーターの電気料や除雪作業費の増、道路改修に伴う未登記道路の登記業務の増による増額等。

令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

総額
2038万9千円を減額

12億6775万8千円
出生数の減少の見込みによる出産育児一時金の減額、歳入の保険税の減収による基金の積立予定額の減額等。

令和2年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

総額
55万2千円を増額

5億533万4千円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により使用者の経済的負担の軽減を図るため、来年度第1期から第3期分の基本料金を減免するための費用を基金へ積み立てるための増額等。

令和2年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

71万4千円を減額

総額

人件費の減及び南部簡易水道さく井工事費の減額等。

令和2年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

2370万8千円を減額

総額

8億3755万6千円
介護老人福祉施設の利用者等の減少及び有料老人ホーム等の入所者に係る介護費の減少による減額等。

令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

102万5千円を増額

総額

8795万6千円
後期高齢者医療広域連合納付金の負担金の増加が見込まれることによる増額等。

令和3年度 重点事業ピックアップ

新庁舎建設事業

8億円

役場新庁舎の建設においては、令和3年5月に入札を行い議会承認を経て建設工事に入る予定。建設期間は、約1年6か月で計画しており、建設費用の総額は13億3828万2千円、そのうちの60%を継続費として本年度に計上する。

あかちゃん誕生祝金事業

500万円

村の次世代を担う子どもの誕生を祝福するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健全な育成等に資することを目的とした新規事業。対象児一人につき、10万円を支給する。



消防団員報酬増

1113万円

村民の尊い生命や財産を災害から守るため、家庭や仕事を抱える傍らボランティアとして協力してくださる団員たちのご労苦に対し、改めて敬意を表し、報酬を増額する。

副ラッパ長	3万9千円
副分団長	5万円
機長	5万円
副機長	3万9千円
班長	3万9千円
機械係	3万2千円
ラッパ手	3万2千円
団員	3万円



燃やせないごみ袋価格改定

50万円

燃やせないごみ袋の手数料を半額とし、村民の経済的負担軽減を図る。

1セット10枚入り
大2千円を千円に、中1千500円を750円に、小千円を500円とする。

英語検定料補助・給食費一部補助

717万円

児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的とした英語検定料補助金を交付する。(新規)

また、保護者の経済的負担を軽減するため給食費の公費負担分を千円増額する。

援護事業(戦没者追悼式)

61万円

村の戦没者追悼式は5年ごとの節目の年に挙行しているが、戦後75年を迎えた昨年はコロナ感染予防により実施できず本年度に延期した。

提出された議案等と賛否一覧

※○は賛成 ●は反対 ※議長は、採決に加わらない。		沢浦典子	林勝美	倉沢つかさ	阿部孝司	片柳悦夫	林祐司	林幸司	横坂末吉	永井一行	加藤生	藤井貞充
第2回定例会（令和3年3月8日～17日）												
議案第3号	昭和村教育委員会委員の任命同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	昭和村議会議員及び昭和村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	昭和村空家等対策の推進に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	昭和村消防団員報酬条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	昭和村介護保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第8号	昭和村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第9号	昭和村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第10号	昭和村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第11号	昭和村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第12号	昭和村福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	—
議案第13号	昭和村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第14号	昭和村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第15号	昭和村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第16号	昭和村道の駅条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第17号	昭和村公の施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—
議案第18号	昭和村公の施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第19号	村道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第20号	村道路線の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※○は賛成 ●は反対 ※議長は、採決に加わらない。		沢 浦 典 子	林 勝 美	倉 沢 つ か さ	阿 部 孝 司	片 柳 悦 夫	林 祐 司	林 幸 司	横 坂 末 吉	永 井 一 行	加 藤 生	藤 井 貞 充
議案第21号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第22号	群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第23号	令和2年度昭和村一般会計補正予算(第7号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第24号	令和2年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第25号	令和2年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第26号	令和2年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第27号	令和2年度昭和村介護保険特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第28号	令和2年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第29号	令和3年度昭和村一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	—
議案第30号	令和3年度昭和村国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第31号	令和3年度昭和村簡易水道事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第32号	令和3年度昭和村農業集落排水事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第33号	令和3年度昭和村介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第34号	令和3年度昭和村後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第35号	昭和村副村長の選任同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第36号	令和2年度 農山漁村地域整備交付金 農業集落排水事業(機能強化)糸井・三ツ谷地区処理施設改修工事の請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

みなさんからの請願・陳情

自 令和3年1月26日 至 令和3年1月26日

受理 番号	受 理 年月日	件 名	請願・陳情者	紹介議員 氏 名	付 託 委員会	審議 結果
24	R 3. 1. 26	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	前橋市本町三丁目9-10 群馬県労働組合会議 議長 五十嵐 弘幸		総務 民生	趣旨 採択

全員協議会

1月・2月・3月に開催した全員協議会での協議内容は以下のとおりです。

1月12日

議員出前懇談会 意見・要望アンケートについて

議員出前懇談会に代わる村民意見要望アンケートの集計が終わり、それをどのように公表するか検討した。また、連絡先を記入して頂いた方には、議会から直接対応策を送付する旨を決定した。

1月20日

防災マップの作成について

防災マップを作成する旨の説明を受けた。防災マップや防災の手引きの内容、また、デザインについて協議した。

2月22日

第3次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画について

交付対象事業は、非接触

体温測定器整備事業をはじめとする12項目、総事業費は、1億259万1千円、交付限度額793万1千円（地方単独分757万2千円、補助裏分358万6千円）との説明を受け協議した。



3月15日

新庁舎建設委員会の報告について

令和3年4月から5月の間に入札を行い、工事着工は6月定例会で承認後を予定している。

完成予定は令和4年12月

で、令和5年に業務開始となる旨、細部について説明があり再度協議した。

ふるさと納税の寄附の状況について

令和3年2月末現在の申込件数2万595件、申込金額7億2460万円、平均寄附額は3万5千183円である。

今までに例のない寄附をいただいた内容について説明を受け協議した。

昭和村あかちゃん誕生祝金等支給要綱について

誕生祝金を支給する事業を新設する。対象児一名につき10万円とし、新年度予算に500万円を計上する旨の説明を受け協議した。

昭和村英語検定料補助金交付要綱の制定について

補助金の交付対象者は、村内に住所を有する小・中学生の保護者であり、補助金額は検定料の2分の1、補助金の交付は、毎年度一人につき一回の検定料である旨の説明を受け協議した。

昭和村公民館長の選任について

現公民館副館長である横坂先夫氏（田岸）が新公民館長に、新副公民館長には真下明雄氏（上組）が選任される旨の報告を受けた。



横坂館長



真下副館長

昭和村学校給食センター給食費の改定について

令和3年度給食費改定案

改定前月額

小学校4千円、中学校4千500円

改定後月額

小学校3千円、中学校3千500円

対象児童生徒教職員

小学校390人、中学校200人、給食センター12

人。以上の件につき説明を受け協議した。

役場庭木及び石の件について

役場敷地内の2本の松については申込者が辞退したため、協議の結果、総合運動公園内に移植することが決定した。石については、新庁舎完成時に庁舎の庭に設置予定である旨の説明を受けた。



視 察・調 査・トピックス

総務民生常任委員会

1月25日、赤城町にある渋川市赤城健康公園を視察しました。公園には体力づくりの器具が設置されています。そこを訪れる人は、それぞれに器具を使用して体を動かしたり、周りをウォーキングしたりして楽しんでいました。

また、隣接している「だれでも広場」は渋川市の社会福祉協議会が運営しています。この施設は、対象者を限定しない無料屋内広場で、リラックスシヨンルームやキッズスペース、軽運動スペース、赤ちゃんひろば等があり、飲食スペースもあるので一日楽しめます。



2月19日、昭和中学校の堤防の様子や災害避難所に指定されている地域活性化センター等を視察しました。貝野瀬構造改善センターは補助金を活用して女性用トイレやエアコンを設置、天井はライトをLEDに替えました。最後に総合福祉センターを訪れ、温泉施設の裏側の複雑な構造について説明を受けました。老朽化が進み、修繕等に多額な費用がかかる厳しい経営状況を再確認しました。



温泉センター機械室

文教産建常任委員会

1月19日、今までに請願書・陳情書が出された箇所や、議会による住民アンケートの要望内容を確認するための現地調査を行いました。

村道の補修、危険なカーブの対処、センターラインが消えているための補修などを確認し、同月26日に開かれた常任委員会でも担当課より現状の説明を受け、今後の対応について協議しました。



では、進捗状況の説明を受けました。その他、今後修繕などが必要と思われる施設を視察しました。

主な視察場所

○糸井・三ツ谷地区処理施設改修工事箇所

○南部簡易水道さく井工事箇所



○社会体育館・多目的屋内運動場

○総合グラウンド(グラウンドゴルフ場改修工事箇所)

○大河原小学校体育館(雨漏り)

加藤生副議長が受賞

2月16日、群馬県町村議会議長会の定期総会において自治功労者の表彰が行われました。

本村議会では、議会議員10年以上在職者として加藤生副議長が受賞されました。



総務民生常任委員会

村政一般、庶務、民生、保健、他の委員会に属さない事項を所管

陳情 1 件を審査

3月11日総務民生常任委員会を開催し、以下のとおりとした。

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情を趣旨採択

コロナ禍でたくさんの方が色々な面で大変な思いをしていると推察するが、最低賃金の全国統一を図ることは、物価等の違いもあり難しいのではないかと。

また、中小企業の支援はもちろん大事であるが、多方面への影響が懸念されることから、全会一致で趣旨採択とした。



「移動コンビニゆきちゃん号」を視察
内田病院が買い物支援として始めた「ゆきちゃん号」を役場の庭にて視察し、実際に買い物体験をした。
この「ゆきちゃん号」は、移動型コンビニとして玄関先までやって来て、自分の目で見てほしいものを選ぶことができ、また、御用聞きも承るという。軽自動車いっぱいに詰め込まれた商品は、まさにコンビニを彷彿とさせる品揃えで、買い物弱者を助ける手段として大いに力になると思った。



ゆきちゃん号

「第二保育園トイレ」を視察

第二保育園の改修後のトイレを視察した。

新しいトイレは、森をテーマに改修されて、二歳児から年長さんまで体の大きさに合わせたトイレとなり、子供たちの満足する空間に生まれ変わった。



園児のおやつタイム



2歳児用トイレ

文教産建常任委員会

教育、産業、経済、土木、建設、簡易水道、農業集落排水等に関する事項を所管

現地調査及び所管事務調査の実施

3月12日に、文教産建常任委員会を開催し、現地調査を実施した。

その後、会議室に場所を移し、所管事務について村長をはじめ担当課長及び係長に質問をし協議した。

現地調査

- ① 村道下り根岸線道路舗装工事予定箇所
- ② 治山工事（川額 日向平）箇所



村道下り根岸線

- ③ 村道永井中野線道路舗装工事予定箇所
- ④ 村道宮後1号線道路舗装工事予定箇所

【産業課】

森下のコンビニ予定地について

森下のコンビニ開業のための農地転用については、土地3000㎡以上のため県の常設審議委員会に諮る。また、昭和村地域開発事業指導要綱に基づいて協

議を進めている。地域の合意は、区長に相談するよう指導している。

はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業について

認定農業者等対象の事業で意欲ある担い手の育成、機械の導入や施設等の整備を支援する。認定農業者向けのイベントは、対象者に通知を出している。

【教育委員会】

GIGAスクールについて

児童・生徒一人一台のパソコン準備は出来ている。指導者側では4月以降に使用の方・指導の仕方などの研修を予定している。3月に、学年を分けて、家に持ち帰りWi-Fi環境の確認・調査をして、スムーズに進められるように準備をしている。



日向平治山工事



村道宮後1号線



林 勝美 議員

班末加入世帯の増加について

村長 班に加入するよう働きかける



道路愛護の様子

現在の班末加入者を大まかに見ると、外国人実習生の方、アパートや村内施設に入所されている方など、一時的に居住している方が多いようです。班に加入するか否かは行政で押しつけられるものではありませんが、地域のコミュニティーからすれば未加入は大きな問題ですので、区長さんともよく相談をしながら、なるべくなら地域の班に加入いただけるよう働きかけをしていきたいと思っています。

答 村長

問 行政区の班末加入世帯は、微増であるが増加している。この実態をどう考えているか。

1月末には村内4校の学校内全て、インターネット環境と一人一台端末を整備することができました。2月末時点では、

答 教育長

問 児童・生徒一人一台端末のGIGAスクールが4月からスタートするにあたり、学校現場での準備状況や、その活用方法について伺いたい。

一人一台のパソコンを活用しての調べ学習、朝礼等での児童一斉活用等を既に行っています。また、3月には、家庭でのインターネット接続についての調査を実施する予定です。今後もGIGAスクール構想の充実した実現を図るため、教職員の研修を進めるとともに、学校、家庭、教育委員会が連携し、活用できるよう努力してまいります。



答 村長 ワクチン接種は、村保健センターでの集団接種

問 ファイザー社製ワクチンの先行接種が2月17日に始まったが、本村におけるワクチン接種の準備状況と接種の方法について伺いたい。

と、かかりつけ医での個別接種も含めて実施していきます。接種会場の保健センターでは、三密の回避と導線を確保するための改修工事や、相談窓口等とするコールセンターの設置についても準備を進めています。今後の情報をしっかりと確認しながら、適正に接種を開始できるよう準備を進

GIGAスクール構想について

めてまいります。



新型コロナウイルスに対するワクチン接種について



倉沢つかさ 議員

体育施設の休日貸出申請の受付について

教育長 利用促進のため、施設の運用規定の見直しを検討

問

昭和村は、子供からお年寄りまで、幅広い年代でスポーツをする方が多くいます。利用できる施設も充実しています。

近年、スマホやネットで当日の施設空き状況が確認でき、休日でも受付利用出来る施設も増えています。昭和村の現在の貸し出し方法では、休日に空いていても借りたい利用者には対応していません。

4月から利根沼田定住自立圏形成協定が結ばれて利用者が増える可能性もあります。利用者により利便な貸し出し方法に変更する計画はありますか。

答

教育長

空き状況の確認の必要がないターゲットボードゴルフ場・グラウンドゴルフ場については、現在、「あぐりーむ昭和」で休日の利用申請を受け付けています。他の施設については、休日の受付対応は

行っていないです。

4月以降は利用者が増える事が予想され、施設の利用促進のためには、申請手続などの利便性の向上が必要と考えており、他市町村の状況の確認、施設の運用規定の見直しなどを図っているところです。

今後は、電子申請の導入など、調査・研究をしていきたいと考えています。



社会体育館



多目的屋内運動場

※利根沼田定住自立圏形成協定

昭和村と沼田市において、定住自立圏協定を締結しました。この締結により、両市村の施設の相互利用が促進されます。

昭和村民が沼田市内の相互利用が可能な施設を利用する場合、市民料金で利用できるようになりました。

一方、沼田市民が昭和村内の体育施設を利用する場合は、村民料金で利用できるようになりました。



林 幸司 議員

防災会議の強化と防災計画の改善・公表を

村長 片品川の氾濫は、忘れてはいけない教訓である

問

大震災・原発事故から10年、気候変動もあり防災対策の改善は急務です。

県水害想定マップの間違いを正し、防災会議に女性の意見を取り入れ、消防団員の待遇を改善し、分かりやすい防災の手引きとするよう求めます。

答 村長

県担当者は、(昭和の中付近が浸水しない)県マップが千年に一度の雨量を想定しているとのことですが、抗議はしていません。防災会議は、あて職19名で女性はおりませんが、ご理解をお願いします。地域防災計画は早急にHPで公表し必要に応じて更新します。

消防団員報酬は引き上げる議案を上げました。防災の手引きは、内容を充実させ、できるだけ多くの方に、いつでも家庭に備えておいて活用されるよう作成していきます。

ジェンダー平等に尽力を

問

遅れている理由と認識は。役場管理職の女性比率を高めること、世帯主規定廃止、選択的夫婦別姓制度導入、LGBT差別解消、セクハラ解消に尽力を求めます。

答 村長

日本古来の慣習や法的差別、個人の思想まで様々な要因があり、解決は容易ではないと思います。

女性職員は37・8%で、女性管理職は23・3%です。



永井地区の豪雨被害調査

答 教育長

す。今後も30%以上を目標に登用を推進していきます。

家制度や戸籍制度の踏襲など、様々な要因によるジェンダー問題については、良識ある選択を行っていききたい。

家庭科・技術科・体育などが男女共修となり、人権教育を重視した指導を行っています。

家庭や社会が変わることと、学校におけるジェンダー問題の改善が図られると期待しています。

ジェンダー・ギャップ指数 (2020年、153カ国順位)

全 体	121位
政治参画	144位
経済参画	115位
女性管理職	14.8%

※内閣府の計画より

村長の公約実現について

問

3期目は無投票でした。公約実現状況について伺いたい。

答 村長

自主・協働、子育て支援・教育重視、スポーツ・文化、健康・福祉、産業の振興、安全で住みよい村づくりが公約です。新年度予算にも盛り込まれています。

また、必要な事業が生じた場合には、機動的に対応していきます。



加藤 生 議員

子供達の遊具設置は

村長 地区からの要望なども考慮に入れて
検討していきたい

問

近所にあった遊具が減り、小さい子ども達が、おじいちゃん、おばあちゃんに付き添われ、遊ぶ姿が見られなくなっていました。村長の考えは。

答

村長

老朽化や安全基準を満たさなくなった遊具は、撤去しています。管理人がいない場所で遊ぶ子ども達の悲しい事故が起きないようにとの判断からです。

問

子どもの声がこたましくなくなっていました。寂しく思っています。子ども達の遊べる場所が、地域ごとにあるといいのでは。

答

村長

歩いて行ける範囲に設置するのは難しいと思いますが、いろいろな意見をいただきながら現場をよく確認した上で、また新しい遊具が設置できればいいと思います。

新庁舎建設の財政見通しは

問

今後の3ヶ年、令和5年度までの財政見通しは。

答

村長

令和元年度の基金の総額は50億円超え、借入金残額は26億円まで減ってきています。庁舎建設に伴い基金は、約40億円に

問

職員人件費は。

答

総務課長

正規職員数89人、男性56人、女性33人、給与6

円を充てることができますので、行政サービスに支障はありません。

億6888万円、会計年度任用職員61人、給与1億1559万円、令和3年度予算ベースです。



三ツ谷地区の遊具



公職選挙法が改正 町村の選挙で何が変わる

緯 公職選挙法改正の経

この法律改正は、令和2年6月に成立しました。改正の趣旨として、町村の選挙で立候補に係る環境の改善を図り、立候補しやすい環境を整えて首長や議員のなり手を増やしたいことや、若い世代など立候補する人材の裾野を広げる狙いがあります。

そこで、選挙公営の対象を「市」と同様に拡大し、町村議会議員選挙で、ビラ頒布が可能となります。この対象拡大で、公費による負担が伴うこともあり、供託金制度を導入することを目的として行われました。



選挙公営とは



- 選挙にはお金がかかることや、財力によって選挙の公平性が失われることを防ぐため、国や地方公共団体が選挙費用の一部を負担することを選挙公営といえます。選挙の種類によっても異なるが、公費として負担できるものに、
- ・ 投票記載所の候補者氏名の掲示
 - ・ ポスター掲示場の設置
 - ・ 選挙公報の発行
 - ・ 個人演説会の公営施設使用
 - ・ 選挙用自動車の使用
 - ・ 通常はがきの交付
 - ・ ビラやポスターの作成
 - ・ 新聞広告
 - ・ 政見放送
 - ・ 交通機関の利用
- などがあります。

選挙における供託金とは

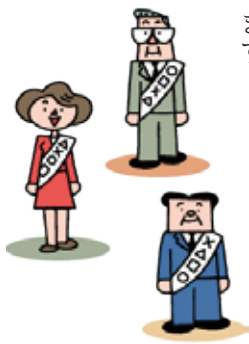
選挙に立候補するには、国籍や年齢などのほか、クリアしないといけない事があります。その一つに「供託金」があります。

候補者は立候補の届け出までに、選挙ごとに定められた金額を、法務局あるいは地方法務局に供託しなければなりません。

供託金の制度がある理由は、候補者の乱立を防ぐためです。

例えば、注目度の高い選挙では、売名目的で、当選意思のない人が立候補するなど、こうした出馬を減らすことを目的にした制度です。

供託金は、「公職選挙法」で定められた得票数に達しない場合、「立候補を辞退した場合」、全額没収されます。



昭和三十九年の選挙ではどうなるの



村議会議員選挙で 15 万円の供託金を納めることとなります。

なお、村議選において、有効投票総数を議員定数で割って、そこに10分の1を掛けた数字の票数に満たなければ供託金は没収されます。

また、公費で負担されるものに

- ① 選挙運動用自動車の使用
- ② 選挙運動用ビラの作成上限(1600枚)
- ③ 選挙運動用ポスターの作成 などがあります。

※村長選挙の「供託金(50万円)」は、以前のままで

議員の寄附行為について

議員の寄附は禁止。有権者が寄附を求めることは禁止されています。

議員公職選挙法により、選挙区内の人にお金や物を贈ったり、年賀状などのあいさつ状（答礼のための自筆によるものは除く）を出したりすることを禁止しています。

また、お祭り、地域の行事・スポーツ大会・町内会の会合・落成式など、寄附やお祝い、飲食物の差し入れ等をするとは違法行為として処罰されます。

また、個人に対しても、病気見舞い、入学や卒業の祝い金、お中元やお歳暮などの贈り物を贈ることが禁じられています。（議員本人が出席する結婚披露宴の祝儀や葬儀の香典は例外的に認められています。）

昭和村議会では、法令を遵守し、村民の皆様の信頼を得るよう努めることを表明いたします。

今後も村民の皆様と良好な関係を保つていくため、実費が伴う行事や会費が必要とされる催しをご案内いただく際には、会費を明示してご通知くださいますようお願い申し上げます。

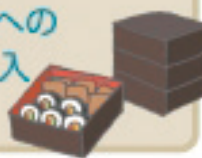
何とぞ、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入



お祭りへの寄附・差入



病気見舞



みんなで徹底しよう
三ない運動

贈らない!

求めない!

受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

落成式・開店祝等の花輪



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・供花



お歳暮・お年賀



地域でがんばる



昭和中外部コーチ

新田 健治さん



(常木)

結婚を機に北海道から昭和村に引越し、義父の接骨院で働きながらスポーツ少年団の練習に参加させて頂いたのをきっかけに、中学校外部コーチの話を頂きました。今まで昭和村の柔道の普及に尽力して来られた諸先生方の助けもあり、あっという間に6年が経ち、関東・全国大会にも出場し、様々な経験をさせて頂きました。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大により試合が中止になり、柔道が出来ない日々が続きましたが、色々なトレーニング方法を取り入れ、全力で取り組んできました。

柔道を通し、体の健康はもちろん、心の成長も出来ればと思っています。柔道教室では、小学生、保育園児が増え、毎週楽しく活動しています。

今後も関東・全国大会を目指し、将来、村からオリンピックを目指す選手を輩出できるように頑張りたいと思います。



編集室から

寒い冬が過ぎ、いつの間にか暖かい春へと季節が移っています。議会だよりを編集している間に、役場庭の松は新しい昭和村の地にお引越しました。新地でしっかりと根を張ってくれることを願い、逆に村民の生活を見守ってくださることを望んでいます。

さて、新年度予算も決まり昭和村の新しい政策で、行政が動き始めています。環境が日々変動する中、一人ひとりが幸せにこの昭和村で生活できるように編成されています。「温故知新」昭和村らしさを守りつつ、新しい知識を取り入れ進みましょう。

倉沢つかさ 記

議会広報編集特別委員会

委員長 阿部 孝司

副委員長 沢浦 典子

委員

片柳 悦夫 林 勝美

倉沢つかさ 加藤 生

藤井 貞充